

軽井沢町下水道事業等経営戦略

団 体 名 : 長野県 軽井沢町

事 業 名 : 軽井沢町公共下水道事業
軽井沢町農業集落排水事業

策 定 日 : 令和 2 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 2 年度 ~ 令和 11 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	公共下水道 平成5年度(供用開始後25年) 農業集落排水 平成6年度(供用開始後24年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適 (令和4年4月1日 適用を予定)
処理区域内人口密度	公共下水道 16.3人/ha 農業集落排水 12.2人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	公共下水道 2処理区(軽井沢処理区、軽井沢西処理区) 農業集落排水 3処理区(発地地区、茂沢地区、杉瓜地区) 公共下水道の全体計画の見直しを令和元年5月に行い計画面積を1,040haから694haへ縮小した。 あわせて、農業集落排水の発地地区を軽井沢処理区に統合するよう計画変更をした。(令和4年度に統合)		
処理場数	公共下水道 2処理場(軽井沢浄化管理センター、軽井沢西浄化センター) 農業集落排水 3処理場(発地処理場、茂沢処理場、杉瓜処理場) ※発地処理場については、公共下水道軽井沢処理区へ統合に伴い、令和3年度末に発地処理場の廃止を予定する。		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	平成14年度に汚泥処理の共同化に着手、平成18年度より実施した。(浅麓環境施設組合にて汚泥の共同処理) 令和元年5月に下水道区域を見直すとともに、汚水処理全体の最適化を図るため、農業集落排水発地地区を下水道に 統合を事業化した。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	・上水道の使用量を基準とした従量制を採用している。 (上水道以外の水を使用している場合は計測装置を取り付け使用量によって算定) ・基本使用料(1ヶ月当り10m ³ まで1,300円)と超過料金(130円/m ³ ~250円/m ³)により構成される。				
業務用使用料体系の 概要・考え方	・特になし				
その他の使用料体系の 概要・考え方	・特になし				
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載 (税抜き)	平成28年度	2,600 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載 (税抜き)	平成28年度 下水道	3,604 円
				平成28年度 農集排	2,860 円
	平成29年度	2,600 円		平成29年度 下水道	3,690 円
			平成29年度 農集排	2,936 円	
	平成30年度	2,600 円		平成30年度 下水道	3,760 円
				平成30年度 農集排	2,992 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	<ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道事業は、5人体制で運営している。 ・農業集落排水事業は、1人体制で運営している。
事 業 運 営 組 織	<ul style="list-style-type: none"> ・上水道・下水道・農業集落排水事業を同一部局で運営している。

(2) 民間活力の活用等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・処理場及びマンホールポンプ等維持管理業務委託実施 (下水道処理場については、長野県下水道公社にて包括委託による維持管理)
	イ 指定管理者制度	<ul style="list-style-type: none"> ・実施状況なし
	ウ PPP・PFI	<ul style="list-style-type: none"> ・実施状況なし
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道処理場の脱水汚泥をセメント材料として利用
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	<ul style="list-style-type: none"> ・実施状況なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知)による経営比較分析表)を添付すること。

※添付した「経営比較分析表」に補足事項等がある場合は記載すること。

--

経営比較分析表（平成30年度決算）

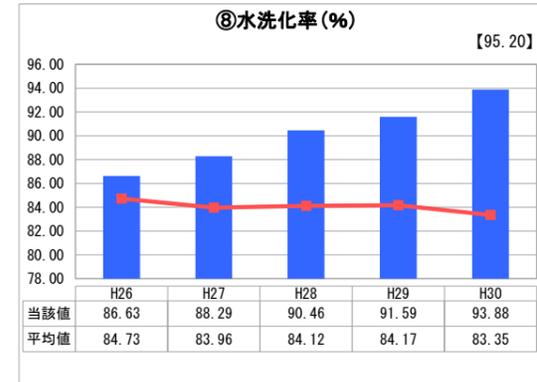
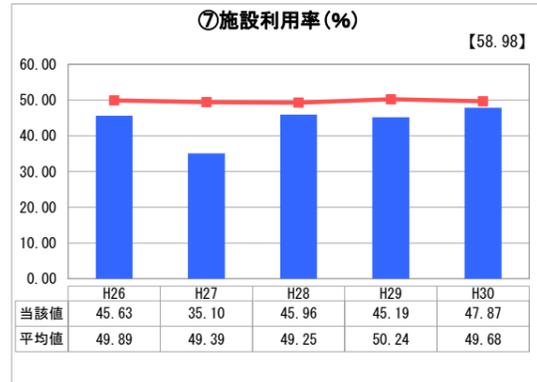
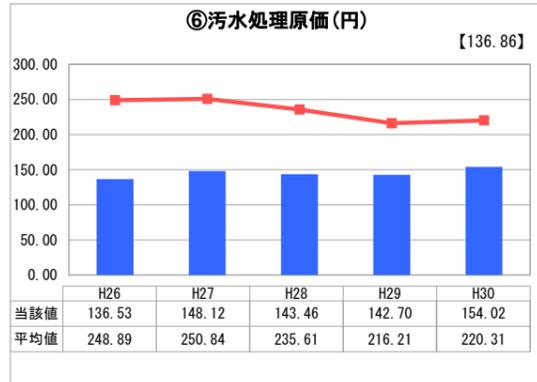
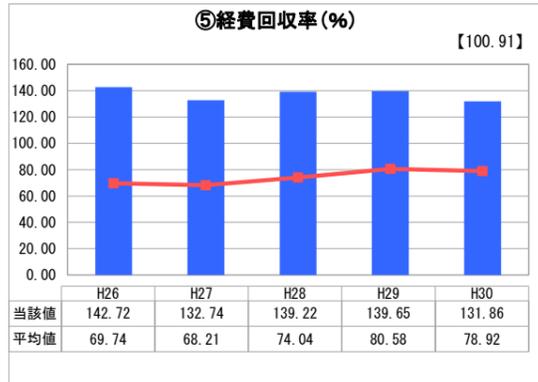
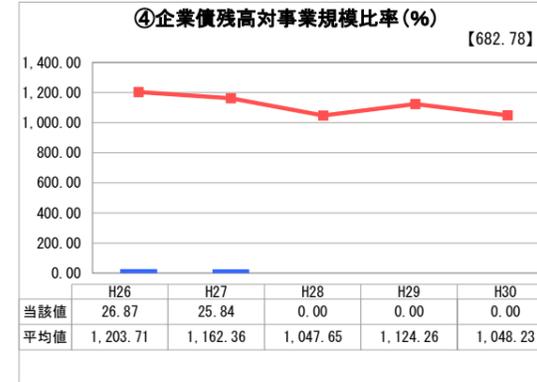
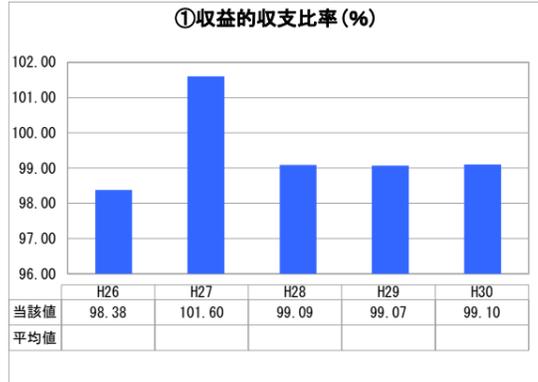
長野県 軽井沢町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cd2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	47.84	98.79	2,808

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
20,389	156.03	130.67
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
9,709	5.94	1,634.51

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 平成30年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- ①経常収支比率
収益的支出比率は起債元利償還金の減少により、例年100%弱で推移しており、⑤経費回収率についても100%を上回っています。しかし、使用料以外の収入で賄われているため、適正な使用料設定による収入の確保や、汚水処理費の削減について検討が必要です。
- ② 汚水処理原価
処理施設の維持管理を複数市町村で委託するなど、施設の効率的な管理・運営を行っています。類似団体の平均値よりも低い水準で推移していますが、終末処理施設の老朽化に伴い維持管理経費が微増傾向にあるため、更なる維持管理費更の削減、接続率の向上への取組を進め、有収水量の増加に努めます。
- ③ 施設利用率
類似団体に比べ低い水準で推移していますが、流入汚水量増加に伴い、順調に向上しています。なお、当町は季節により観光人口が大幅に増減するため、効率的な施設稼働が必要となっています。
- ④ 水洗化率
水洗化率は類似団体の平均値を大きく上回り高い数値で推移しています。

2. 老朽化の状況について

現在、ストックマネジメント計画を策定していますが、下水道事業当初に布設した管渠の老朽化や、施設の改修を進める必要があり、対象改築更新設備や時期更新時期を検討しています。
今後、ストックマネジメント計画に基づき、経営状況とのバランスを考慮し、資産管理の最適化、更新費用の平準化を図ることとしています。

全体総括

類似団体と比べ、経費回収率は高い水準にありますが、管渠改善率は低調にあります。今後、管渠・施設ともに更新の必要があり、ストックマネジメント計画に基づいた施設管理の最適化、更新費用の平準化を図っていく予定です。
また、経営戦略の策定を進めているほか、令和4年度に公営企業会計への移行を予定しており、経営基盤の強化への取り組みを進めています。
今後もより一層、安定した下水道経営の実現、持続的なサービスを提供していくため経営基盤の強化への取り組みを進めていきます。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

経営比較分析表（平成30年度決算）

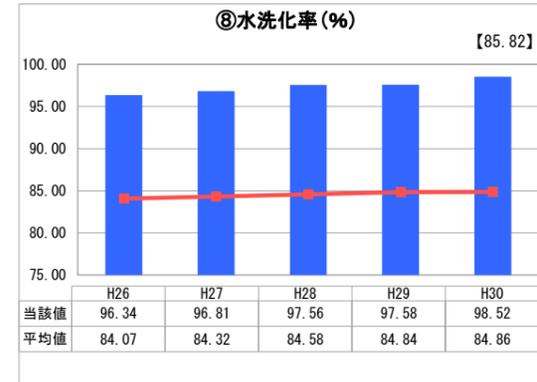
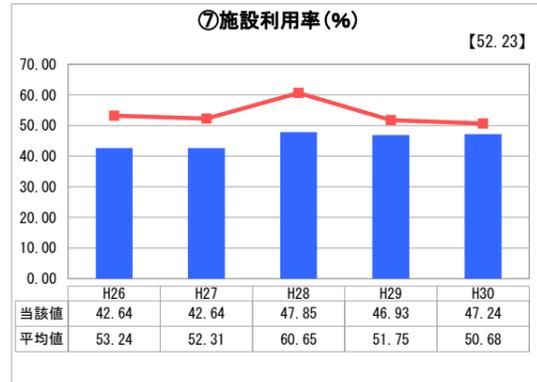
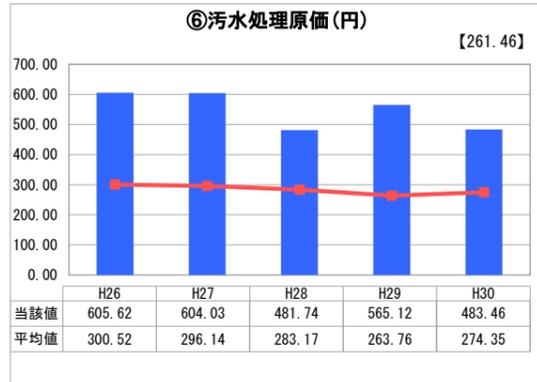
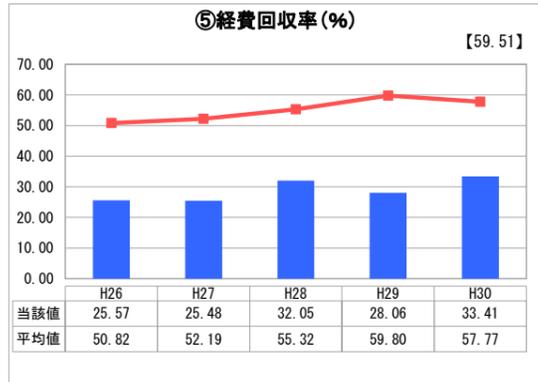
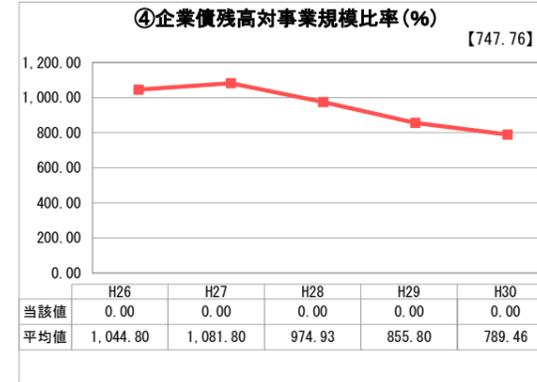
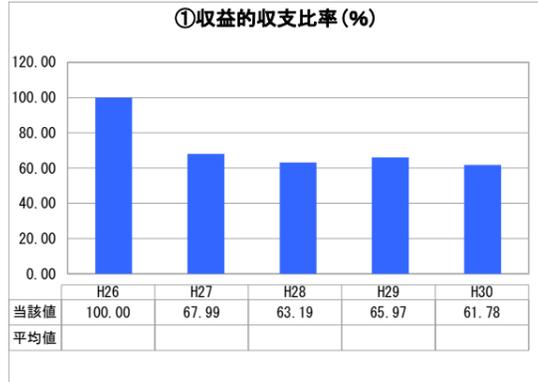
長野県 軽井沢町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	3.00	98.80	2,808

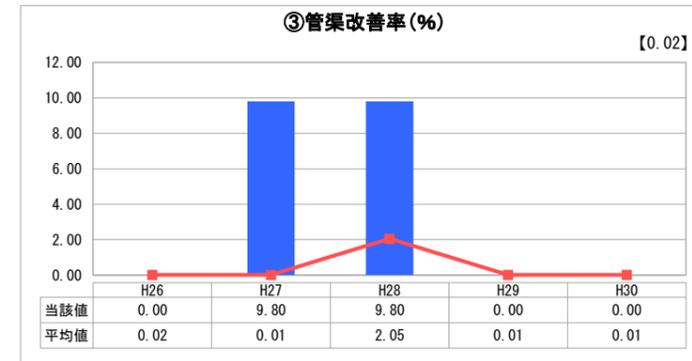
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
20,389	156.03	130.67
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
609	0.50	1,218.00

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 平成30年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- ①収益的収支比率と⑤経営回収率はともに100%を下回っており、使用料で回収すべき経費が賄えておらず使用料以外の収入に依存している状況にあります。今後も集落の人口減少が見込まれるため、有収水量の減少に起因した料金収入の減少が見込まれます。
- ④ 企業債残高対事業規模比率
企業債の償還金を一般会計からの繰入金ですべて賄っているため、数値は0となっています。
- ⑥汚水処理原価
類似団体の平均値を上回っており、維持管理費削減が必要となっています。現状3施設ある農業集落排水処理施設のうち、1処理施設を公共下水道へ接続する統廃合計画に着手しています。初期投資はかかるものの、将来的な経費削減を見込んでいます。
- ⑦ 施設利用率
農産物直売施設の建設、集客により増加傾向にありますが、人口減少により利用率低下が懸念されます。
- ⑧ 水洗化率
水洗化率は、類似団体の平均値との比較でも、高い水準を維持しています。

2. 老朽化の状況について

日々の点検・管理等により施設の修繕等を行っています。経営状況とのバランスを考慮し、資産管理の最適化、更新費用の平準化を図ることとしています。

全体総括

経費抑制に向け、県・町で共同作成した軽井沢町『水循環・資源循環のみち2015』構想の1つである、農業集落排水施設の統廃合を進めており、現状3施設ある農業集落排水処理施設のうち、1処理施設を公共下水道へ接続する統廃合計画に着手しています。統廃合後については、人口減少等による料金収入の減少が見込まれていますが、経営戦略の策定・令和4年度の公営企業会計移行など、経営基盤強化への取り組みを進めています。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

2. 経営の基本方針

現状の経営状況は、使用料収入の他、一般会計からの繰入金が主な財源として賄われています。今後の人口減少による料金収入の減少や改築・更新を踏まえ、将来にわたって持続可能な経営を行うべく、以下の項目を経営の基本方針とします。

1. 安定的なサービスの提供
 - ・ストックマネジメント計画を策定し、事業費の平準化を図り計画的な改築・更新を実施します。
 - ・農業集落排水の統廃合を進めるとともに、公共下水道事業と農業集落排水事業を一括管理をしていきます。
(令和4年度より各事業に対し地方公営企業会計を適用し一括管理をしていきます。)
2. 経営基盤の向上
 - ・公共下水道への未接続者に対し、広報にて呼びかけるほか、必要に応じて接続の通知書を送付及び個別訪問等を実施し接続の促進を図ります。
 - ・人口減少社会をむかえ料金収入の減少や施設の改築・更新費用を踏まえ、使用料の適正化を図ります。
 - ・今後、下水処理施設及び管路施設において、ストックマネジメント計画に基づく多額な施設更新が必要となると予想されます。施設の性格上、世代間負担の公平性についても考える必要があり、今回策定する経営戦略策定上の財政計画においては、新たな地方債の発行については、予定していませんが、更新需要による収支バランスの状況から将来的には地方債発行についても検討していきます。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

- 1) 未普及地区の解消
現在、下水道事業の未普及地区の解消として、古宿地区の整備を進めており、令和6年度の完了を目指しています。
- 2) 最適化に関する事項
農業集落排水発地地区の統合を進めており、令和3年度末の統合を目指し、接続管渠、ポンプ施設の整備を進めています。
- 3) 施設の改築更新
下水道事業については、軽井沢浄化管理センター(平成5年度供用)、雲場ポンプ場の改築更新を進めておりますが、その後も軽井沢西浄化センター(平成13年度供用)及び管路施設の改築が必要となります。令和3年度までは、実施計画に基づき計上し、その後は、費用の平準化を視野に入れ、年間200百万円/年(税込み)を想定しています。この費用の平準化が経営の安定化において重要な課題となるため、ストックマネジメント計画の策定後に詳細検討していきます。
農業集落排水については、経営戦略策定上では、過去の実績状況から年間400千円(税込み)の改築費を見込み策定していますが、処理施設の大規模改修が必要となった場合には、事業そのものの継続について検討が必要と考えます。
- 4) 地方公営企業会計法の適用
公共下水道、農業集落排水事業について、令和4年度から地方公営企業会計の適用に向け作業を進めています。
地方公営企業会計への移行に向け、固定資産評価を実施しており、各施設の耐用年数等が明確になり、より安定的な経営に資することとなります。

② 収支計画のうち財源についての説明

- 1) 使用料収入について
当面は、接続率の向上や人口増加により若干の使用料収入の増加が見込まれますが、長期的には人口減少、有収水量の減少等により使用料の減収が予想されます。今回の投資・財政計画のなかでは、使用料の改定は見込んでおりませんが、ストックマネジメント計画に基づく施設の改築・更新計画を策定する際には、使用料改定についても併せて検討を進めます。
- 2) 企業債について
平成22年度以降は、新たな地方債の発行はしておらず、今後の管渠等の更新においては極力交付金等の活用を行い、借入を行わない計画としています。
なお、現在の償還は令和22年度に完了します。
- 3) 一般会計繰入金について
地方公営企業として独立採算性の原則のもと、運営に伴う経費については、汚水処理にかかる経費を利用者からの使用料で賄うこととされます。しかしながら、現状においては、不足した費用は、一般会計からの繰入金により賄っている状況となっています。起債残高の減少により繰入額は減少しますが、現料金体系では、将来的にも年間100百万円程度の繰入れが必要であり、令和4年度から地方公営企業法を全部適用することもあり、独立した企業とするため、料金体系の改定が必要と考えます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- 1) 職員給与費等について
生活排水対策事業は、現在は6名体制(下水道5名、農業集落排水1名)で事業の全てを行っています。
当面は現行どおりの体制を想定していますが、今後も事業量等に応じ、適正な人員配置に努めます。
- 2) 維持管理費について
公共下水道処理場の維持管理については、長野県下水道公社等に委託し、広域的な包括委託をしています。
これまでも経費の節減に努めてきましたが、今後もより一層の維持管理費の節減に努めます。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	・現在、汚泥処理について浅麓環境施設組合にて共同化を実施しており、処理場維持管理については長野県下水道公社に包括的に業務を委託し、下水道公社の特徴を生かした複数市町村での下水道施設の効率的な管理・運営を行っています。 その他事項については、近隣の1市2町の共同事業で広域化・共同化について研究を行っています。 ・最適化については、農業集落排水発地地区の公共下水道への統合を進めています。
投資の平準化に関する事項	・ストックマネジメント計画に基づき、更新費用の平準化を図ることとしています。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	・特になし
その他の取組	・特になし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	・施設の長寿命化及び投資費用の平準化のためストックマネジメント計画策定を進めており、この計画に基づく更新需要に応じた料金改定が必要な状況にあり、必要な財源を確保するため料金体系の見直しを行う予定です。
資産活用による収入増加の取組について	・特になし
その他の取組	・特になし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	・従前どおり。 (他市町村における民間活力の活用等については、今後も様々な面で研究をしていく。)
職員給与費に関する事項	・特になし
動力費に関する事項	・最大需要電力による料金高騰に注意し、処理量を適切にコントロールし経費の節減に努めます。
薬品費に関する事項	・従前どおり。(包括委託活用による経費の削減等)
修繕費に関する事項	・予防保全に努めライフサイクルコストの低減を図ることとします。
委託費に関する事項	・特になし
その他の取組	・特になし

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	令和4年度からの地方公営企業会計の適用に向けて現在作業を進めており、固定資産評価により各施設の耐用年数等が明確になることから、企業会計に移行した後に向こう10年間の経営戦略の見直し予定。以降5年毎に人口動態や地域経済等の将来予測を踏まえて経営戦略の見直しを行い、PDCAサイクルを活用しながら事業を推進します。 また、この経営戦略に基づき事業を推進していくなかで、毎年度、収支バランスを確認し、投資・財政計画との大きな乖離が生じるようであれば、随時に見直しを行うこととします。
---------------------	---

投資・財政計画【公共下水道事業】（収支計画・令和3年度まで）

区 分		年 度		前年度	前年度	令和2年度	令和3年度
		平成28年度	平成29年度	（ 決 算 ）	（決算見込）		
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	518,786	522,261	551,529	548,412	550,533	553,622
	(1) 営 業 収 益 (B)	301,659	307,813	329,572	328,412	330,533	333,622
	ア 料 金 収 入	301,659	307,813	329,572	328,412	330,533	333,622
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)						
	ウ そ の 他						
	(2) 営 業 外 収 益	217,127	214,448	221,957	220,000	220,000	220,000
	ア 他 会 計 繰 入 金	217,127	214,448	221,957	220,000	220,000	220,000
	イ そ の 他						
	2 総 費 用 (D)	289,595	284,115	304,008	290,976	283,273	277,046
	(1) 営 業 費 用	211,859	215,331	244,684	241,678	243,804	245,767
	ア 職 員 給 与 費	8,288	8,416	5,093	6,158	7,000	7,000
	ウ ち 退 職 手 当						
	イ そ の 他	203,571	206,915	239,591	235,520	236,804	238,767
	(2) 営 業 外 費 用	77,736	68,784	59,324	49,298	39,469	31,279
ア 支 払 利 息	77,686	68,603	59,094	49,138	39,309	31,119	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息							
イ そ の 他	50	181	230	160	160	160	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	229,191	238,146	247,521	257,436	267,260	276,576	
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	108,304	204,505	256,973	143,613	112,944	201,331
	(1) 地 方 債						
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債						
	(2) 他 会 計 補 助 金	68,073	98,952	105,043	92,863	54,744	116,181
	(3) 他 会 計 借 入 金						
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金						
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	15,990	72,980	97,200	34,500	35,000	75,250
	(6) 工 事 負 担 金	19,855	32,271	54,326	15,850	22,800	9,500
	(7) そ の 他	4,386	302	404	400	400	400
	2 資 本 的 支 出 (G)	344,325	429,693	496,385	401,049	375,675	477,907
	(1) 建 設 改 良 費	110,363	186,648	243,831	138,539	141,960	257,035
	ウ ち 職 員 給 与 費	29,570	25,949	27,404	27,479	27,500	27,500
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	233,962	243,045	252,554	262,510	233,715	220,872
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金						
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金							
(5) そ の 他							
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 236,021	△ 225,188	△ 239,412	△ 257,436	△ 262,731	△ 276,576	
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	△ 6,830	12,958	8,109		4,529		
積 立 金 (K)							
前年度からの繰越金 (L)	42,247	35,420	35,598	40,471	40,471	45,000	
前年度繰上充用金 (M)							
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	35,417	48,378	43,707	40,471	45,000	45,000	
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)		12,780	3,236				
実 質 収 支 黒 字 (P)	35,417	35,598	40,471	40,471	45,000	45,000	
(N)-(O) 赤 字 (Q)							
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)							
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	99.1	99.1	99.1	99.1	106.5	111.2	
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額 (R)							
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	301,659	307,813	329,572	328,412	330,533	333,622	
地 方 債 残 高 (X)	2,323,773	2,080,728	1,828,174	1,565,664	1,331,949	1,111,077	

○他会計繰入金

区 分		年 度		前年度	前年度	令和2年度	令和3年度
		平成28年度	平成29年度	（ 決 算 ）	（決算見込）		
収 益 的 収 支 分		217,127	214,448	221,957	220,000	220,000	220,000
	ウ ち 基 準 内 繰 入 金	217,127	214,448	221,957	220,000	220,000	220,000
	ウ ち 基 準 外 繰 入 金						
資 本 的 収 支 分		68,073	98,952	105,043	92,863	54,744	116,181
	ウ ち 基 準 内 繰 入 金	4,770	4,900	5,033	3,000	3,000	3,000
	ウ ち 基 準 外 繰 入 金	63,303	94,052	100,010	89,863	51,744	113,181
合 計		285,200	313,400	327,000	312,863	274,744	336,181

投資・財政計画【農業集落排水事業】（収支計画・令和3年度まで）

区 分		年 度		平成28年度	平成29年度	前年度 （ 決 算 ）	前年度 （決算見込）	令和2年度	令和3年度
		平成28年度	平成29年度						
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	31,257	36,610	31,661	33,451	32,621	31,794		
	(1) 営 業 収 益 (B)	8,073	8,759	9,012	8,937	8,862	8,812		
	ア 料 金 収 入	8,073	8,759	9,012	8,937	8,862	8,812		
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)								
	ウ そ の 他								
	(2) 営 業 外 収 益	23,184	27,851	22,649	24,514	23,759	22,982		
	ア 他 会 計 繰 入 金	23,184	27,851	22,649	24,514	23,759	22,982		
	イ そ の 他								
	2 総 費 用 (D)	31,256	36,610	31,661	33,451	32,621	31,794		
	(1) 営 業 費 用	25,190	31,216	26,972	29,495	29,425	29,375		
	ア 職 員 給 与 費	2,597	3,308	3,255	3,255	3,255	3,255		
	うち 退 職 手 当								
	イ そ の 他	22,593	27,908	23,717	26,240	26,170	26,120		
	(2) 営 業 外 費 用	6,066	5,394	4,689	3,956	3,196	2,419		
ア 支 払 利 息	6,066	5,390	4,687	3,956	3,196	2,419			
うち 一 時 借 入 金 利 息									
イ そ の 他		4	2						
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	1								
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	30,156	16,922	26,741	23,399	24,733	44,491		
	(1) 地 方 債								
	うち 資 本 費 平 準 化 債								
	(2) 他 会 計 補 助 金	28,641	16,142	26,351	23,399	24,733	44,491		
	(3) 他 会 計 借 入 金								
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金								
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金								
	(6) 工 事 負 担 金	390	780	390					
	(7) そ の 他	1,125							
	2 資 本 的 支 出 (G)	25,776	22,485	23,137	23,973	24,733	44,491		
	(1) 建 設 改 良 費	7,568	3,601	3,550	3,655	3,655	3,655		
	うち 職 員 給 与 費	2,598	3,308	3,255	3,255	3,255	3,255		
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	18,208	18,884	19,587	20,318	21,078	20,513		
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金								
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金									
(5) そ の 他							20,323		
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	4,380	△ 5,563	3,604	△ 574					
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	4,381	△ 5,563	3,604	△ 574					
積 立 金 (K)									
前年度からの繰越金 (L)	3,152	7,533	1,970	5,574	5,000	5,000			
前年度繰上充用金 (M)									
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	7,533	1,970	5,574	5,000	5,000	5,000			
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)									
実 質 収 支 黒 字 (P)	7,533	1,970	5,574	5,000	5,000	5,000			
(N)-(O) 赤 字 (Q)									
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)									
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	63.2	66.0	61.8	62.2	60.7	60.8			
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (R)									
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	8,073	8,759	9,012	8,937	8,862	8,812			
地 方 債 残 高 (X)	168,591	149,708	130,121	109,803	88,725	68,212			

○他会計繰入金

区 分		年 度		平成28年度	平成29年度	前年度 （ 決 算 ）	前年度 （決算見込）	令和2年度	令和3年度
		平成28年度	平成29年度						
収 益 的 収 支 分		23,184	27,851	22,649	24,514	23,759	22,982		
	うち 基 準 内 繰 入 金	19,022	24,274	22,649	22,000	22,000	22,000		
	うち 基 準 外 繰 入 金	4,162	3,577		2,514	1,759	982		
資 本 的 収 支 分		28,641	16,142	26,351	23,399	24,733	44,491		
	うち 基 準 内 繰 入 金								
	うち 基 準 外 繰 入 金	28,641	16,142	26,351	23,399	24,733	44,491		
合 計		51,825	43,993	49,000	47,913	48,492	67,473		

投資・財政計画【公共下水道事業・農業集落排水事業合算】

（収支計画・令和4年度～令和11年度）

区 分		年 度							
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
資 本 的 収 入	1. 企 業 債								
	うち資本費平準化債								
	2. 他 会 計 出 資 金								
	3. 他 会 計 補 助 金	226,722	173,898	157,594	135,177	125,319	110,972	98,199	84,972
	4. 他 会 計 負 担 金								
	5. 他 会 計 借 入 金								
	6. 国（都道府県）補助金	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000
	7. 固定資産売却代金								
	8. 工 事 負 担 金	8,500	7,500	6,500	5,500	500	500	300	300
	9. そ の 他	400	400	400	400	400	400	400	400
計 (A)	315,622	261,798	244,494	221,077	206,219	191,872	178,899	165,672	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)									
純計 (A)-(B) (C)	315,622	261,798	244,494	221,077	206,219	191,872	178,899	165,672	
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	189,182	189,182	189,182	189,182	189,182	189,182	189,182	189,182
	うち職員給与費	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
	2. 企 業 債 償 還 金	219,682	166,364	150,075	126,658	111,800	97,453	84,480	71,253
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金								
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金								
5. そ の 他									
計 (D)	408,864	355,546	339,257	315,840	300,982	286,635	273,662	260,435	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	93,242	93,748	94,763	94,763	94,763	94,763	94,763	94,763	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	93,242	93,748	94,763	94,763	94,763	94,763	94,763	94,763
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額								
	3. 繰 越 工 事 資 金								
	4. そ の 他								
計 (F)	93,242	93,748	94,763	94,763	94,763	94,763	94,763	94,763	
補填財源不足額 (E)-(F) (G)									
他 会 計 借 入 金 残 高 (H)									
企 業 債 残 高 (H)	959,607	793,243	643,168	516,510	404,710	307,257	222,777	151,524	

○他会計繰入金

区 分		年 度							
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
収 益 的 収 支 分		129,735	88,567	78,287	86,683	83,109	79,808	77,574	75,242
	うち基準内繰入金	129,735	88,567	78,287	86,683	83,109	79,808	77,574	75,242
	うち基準外繰入金								
資 本 的 収 支 分		226,722	173,898	157,594	135,177	125,319	110,972	98,199	84,972
	うち基準内繰入金								
	うち基準外繰入金	226,722	173,898	157,594	135,177	125,319	110,972	98,199	84,972
合 計		356,457	262,465	235,881	221,860	208,428	190,780	175,773	160,214